

令和3年1月20日

ご利用者
ご家族 各位

相談支援事業所 CoCoa
管理者 笠島 周一

利用者支援体制について

当事業所では、令和3年2月1日より政令で定める下記の研修を終了した常勤の相談支援専門員を配置し、事業所として下記の支援体制を整えます。

記

1. 履修研修
 - (1) 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）
 - (2) 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
 - (3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修
 - (4) 相談支援従事者専門コース別研修「精神障害者支援」

2. 障害児相談支援事業における支援体制
 - (1) 行動障害支援体制
 - (2) 要医療児者支援体制
 - (3) 精神障害者支援体制

3. 障害者相談支援事業における支援体制
 - (1) 行動障害支援体制
 - (2) 要医療児者支援体制
 - (3) 精神障害者支援体制

以上